

# ～収入保険制度への加入を支援します～

8月豪雨対策のご案内

## ～支援の内容～

### 1.対象者

以下、①～④に該当する方が対象となります。

- ①町内に住所を有し、  
令和4年分の収入保険に加入している者  
(令和3年12月31日までに加入している者)
- ②今年度末までに令和4年分の加入者負担額の支払いを  
完了する者
- ③やむを得ない場合を除き、今年度も含め、今後3年間は  
連続して収入保険に加入することを確約できる者
- ④町税等を滞納していない者

### 2.対象経費

令和4年分の加入者負担額のうち、  
保険料及び付加保険料（積立金を除く）

### 3.補助率

- ①保険方式のみに加入している者  
保険料：1/4以内      付加保険料：定額
- ②保険方式に加えて積立方式にも加入している者  
保険料：2/3以内      付加保険料：定額

※①②ともに上限額は50万円

## ～大切なお知らせ～

本事業は令和7年度まで継続して予算を措置します！！  
収入保険に今年、来年、再来年までに新たに加入する方も  
次年度以降、支援を受けることができます！  
※ただし、支援を受けられるのは1度限りです。

申請方法は裏面へ

## ～申請方法～

### 4.申請スケジュール

本事業は**青森県農業共済組合を通じて申請**を行うこととなります。

今年度の事業対象者には、**後日、共済組合から案内**がありますので、お待ちください。

※次年度以降の事業活用をご検討の方は収入保険加入時に共済組合にご相談ください。

なお、10月17日から開催する種子・種苗の購入助成事業（8月豪雨対策）に関する申請受付では、共済組合の担当者をお招きし、収入保険への加入相談会を開催しますので、ご興味のある方はぜひ、ご参加ください。

### <お問合せ先>

本事業に関しては

東北町役場農林水産課 農産園芸係  
TEL：0176-56-4384

収入保険制度に関しては

青森県農業共済組合南部支所  
TEL：0176-22-8100